

令和元年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	中原区第3グループ(平間・玉川・西加瀬)	評価対象年度	令和元年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住 所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	1 平間こども文化センター	H30	R1	H30	R1
	①年間延べ利用者数	40,975人	34,050人	②年間延べ利用団体数	587団体 530団体
	2 平間小学校わくわくプラザ			②年間延べ利用者数	16,851人 18,224人
	①登録者数	248人	251人	②年間延べ利用者数	9,391人 8,753人
利用実績	3 下河原小学校わくわくプラザ			②年間延べ利用者数	20,522人 20,364人
	①登録者数	131人	124人	②年間延べ利用者数	37,611人 36,628人
	1 玉川こども文化センター			②年間延べ利用団体数	462団体 424団体
	①年間延べ利用者数	32,392人	26,526人	②年間延べ利用者数	20,522人 20,364人
利用実績	2 玉川小学校わくわくプラザ			②年間延べ利用者数	20,522人 20,364人
	①登録者数	273人	262人	②年間延べ利用者数	37,611人 36,628人
	3 下沼部小学校わくわくプラザ			②年間延べ利用者数	37,611人 36,628人
	①登録者数	463人	491人	②年間延べ利用者数	37,611人 36,628人
利用実績	1 西加瀬こども文化センター			②年間延べ利用団体数	344団体 275団体
	①年間延べ利用者数	34,880人	30,191人	②年間延べ利用者数	23,220人 22,076人
	2 荻宿小学校わくわくプラザ			②年間延べ利用者数	23,220人 22,076人
	①登録者数	291人	309人	②年間延べ利用者数	15,464人 16,059人
利用実績	3 木月小学校わくわくプラザ			②年間延べ利用者数	15,464人 16,059人
	①登録者数	183人	200人	②年間延べ利用者数	15,464人 16,059人
	収支実績	単位:円			
	1 収入				
指定管理料	166,160,071				
補償金	1,700,978				
合計	167,861,049				
2 支出					
人件費	136,942,654				
管理費	12,176,039				
事務経費	7,730,077				
その他経費	8,365,608				
合計	165,214,378				
3 差引	2,646,671				
サービス向上の取組	運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施した。				

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点	
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	3	6	
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。				
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。				
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。				
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ及びセルフモニタリング	(評価の理由) ・仕様書・事業計画に基づき、こども文化センター及びわくわくプラザ事業を適正に実施した。 ・平間こども文化センターでは、新たに地域のボランティア団体の協力で、「デジタル絵本」の作成に取り組んだ。近隣中学校の美術部と協力し、平間地域にまつわるオリジナル作品づくりを行うことを通じて、地域交流を促した。また、地区社会福祉協議会と連携し、小学生を対象に「ボラたま講座」を開催する等、地域におけるボランティア育成・支援に取り組んだ。さらに、運営協議会と協力し、「健康体操」を夜間に実施することで施設の有効活用を図った。 ・玉川こども文化センターでは、新たに乳幼児親子を対象とした、「ぶちたま測定」を毎月実施し、参加者の交流に取り組むとともに、近隣中学校のノー部活デイに合わせ、卓球大会を実施する等、利用者の増加に繋げている。 ・西加瀬こども文化センターでは、利用者の意見を反映させて、新たにベビーマッサーやうどん作り等の父親参加行事に取り組むとともに、夜間の施設の有効活用として、小学生親子を対象に「プログラミング教室」を開催し、普段はこども文化センターを利用していない保護者等へのアプローチに取り組んだ。	10	4	8	
		サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。				
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。				
		セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。				
	苦情等への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。	5	3	3	
		特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
		学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。	10	3	6
		施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	4	4
		わくわくプラザの充実	・①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザについては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。	5	3	3
		(評価の理由) ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについて、意見箱の活用や利用者アンケート、子ども運営会議等を通じて把握に努め、購入図書を選定等に反映している。平間こども文化センターでは、日本文化に関わる事業の要望を受け、「書き初め体験」や「百人一首で遊ぼう」を実施した。玉川こども文化センターでは、子どもたちから意見や要望の聞き取りを直接行った上で廊下の掲示板にその返答を掲示することにより、より多くの利用者ニーズの把握に努めている。また、法人作成様式を用いたセルフモニタリングを実施、職員で結果を共有し運営の振り返りに役立っている。 ・苦情等への対応について、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。また、平間こども文化センターでは「クレーム対応研修」を行い、職員の資質向上及びサービスの向上に繋げている。 ・特別な配慮を要する児童への対応について、保護者、学校との情報交換を図りつつ、巡回相談員に相談して適宜具体的なアドバイスを受けるなど、適切な対応が図られている。また、「てんかん・アレルギー研修」や事例検討を実施するとともに、受講した研修内容を共有することで、職員間での共通理解及び対応力向上を図っている。 ・学校及び行政機関との連携については、西加瀬こども文化センターでは、中原警察署生活安全課のスクールサポーターの協力を得て、「にしかせ探検隊〜安全マップを作ろう」を実施し、まちの探検を通じて、身近な地域における日頃からの事故防止と防犯の意識付けに取り組んだ。 ・施設・事業の広報について、周知のための広報等を定期的に行い、幼児や中高生の便りを配布するなどの対象年齢を捉えた広報を行っている。また、グループ全てのこども文化センターで、地域住民をターゲットに置き、新たな広報紙「地域版こども文化センターだより」を配布したほか、西加瀬こども文化センターでは、近隣のクリニックや商業施設にも広報紙の配架依頼をする等、積極的な広報に取り組んでいる。 ・わくわくプラザの充実については、多世代交流促進事業を実施し、多世代・地域交流が図られているほか、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。				

組織管理体制	子ども文化センターにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置) 「川崎市契約条例」が遵守されているか。	5	3	3
	わくわくプラザにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポーター1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置 「川崎市契約条例」が遵守されているか。	5	3	3
	職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。 職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。	10	4	8
	個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。 (評価の理由) ・子ども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・わくわくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに分野ごとの法人としての研修が行われている。予め研修計画を立てた上で館長主導で各職員の研修受講の促進及び管理を行っている。また、館内会議やスタッフ会議等において、研修を受講した職員が報告しているほか、研修資料やレポートをファイル等に一元化し、職員が閲覧できる等、知識を共有している。 ・個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。	5	3	3
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。 建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。 備品等の管理が適切になされているか。	5	3	3
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。 事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。 事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。 施設の防犯対策に工夫がなされているか。 災害発生時に備えた対応が図られているか。 災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。	10	4	8
	(評価の理由) ・施設・設備の保守管理については、子ども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜補修工事等を実施している。 ・利用者の安全確保については、法人作成の各種マニュアルに沿って、事故対応や衛生管理等を適切に行うとともに、各事例を館長会議で共有し、各館で事例検討会などを開催して議論を重ねることで、職員の意識向上を図っている。玉川子ども文化センターでは、「安全・危機管理研修」、「衛生管理研修」研修を、西加瀬子ども文化センターでは、「応急手当研修」を実施する等、職員のスキルアップを図っており、利用者の安全を確保するための体制が整っている。 ・防犯対策及び災害時の対応として、法人作成の「不審者対応マニュアル」や、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施等、防災体制の強化に取り組んでいる。第3グループの管轄わくわくプラザでは、「防犯スポーツ教室」を開催するとともに、子ども文化センターでは、秋の台風時に避難所を開設した町内会の代表者と問題点や課題について情報交換を図る等、地域と連携して防犯・防災対策に積極的に取り組んでいる。				
	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。 効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。 支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。	5	3	3
	(評価の理由) ・適正な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされている。 ・受託20グループ52施設を管理している運営法人のスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。				

4. 総合評価

評価点合計	68	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

子ども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験を活かし、安定した施設運営を実施している、市内20グループの指定管理を行うスケールメリットを活かし、全グループ合同行事、区合同行事等に加え、各館独自の事業も行い、豊富な行事を行った。特に、中原区役所や中原警察署と連携して地域に根差した事業を行うとともに、地域住民を対象とした新たな広報紙を配架場所も増やしながら配布するなどの取組も積極的に行い、良質なサービスを提供している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後も、より一層、「地域の寺子屋事業」との連携について取り組み、わくわくプラザの充実を図ること。また、多世代交流をはじめとした地域交流に資する取組を積極的に行うことで、小中高生から高齢者まで、多世代にとって、居心地のよい場となるよう努めること。また、新型コロナウイルスの感染予防のための「新しい生活様式」を踏まえた子ども文化センター及びわくわくプラザの運営に取り組むこと。